

## 警報発表時の対応について

対象の警報：レベル4以上の警報（危険警報・特別警報）および暴風（雪）警報

対象の地域：山城中部・山城南部のいずれか

### 1 危険警報または特別警報発表の場合

午前6時30分に危険警報または特別警報が発表されている場合 臨時休業

### 2 暴風（雪）警報発表の場合

午前6時30分、暴風（雪）警報が発表されている場合 自宅待機

午前10時まで、暴風（雪）警報が解除された場合 登校<sup>※注</sup>

午前10時、引き続き暴風（雪）警報が発表されている場合 臨時休業

### ※注

- (1) 通学路の安全を十分確認したうえで、午後1時15分までに登校してください。
- (2) 登校途中で危険が予測される場合や、交通機関が不通になり登校できない場合は自宅待機をしてください。その際には、欠席連絡システムへの入力をお願いします。

### 3 その他

- (1) 居住地において、「危険警報」または「特別警報」、「暴風（雪）警報」が発表された場合は、上記1および2をもとに自宅待機してください。
- (2) 生徒が在校中に「危険警報」または「特別警報」、「暴風（雪）警報」が発表された場合は、状況に応じて判断します。
- (3) 定期考査や学校行事等の日に「危険警報」または「特別警報」、「暴風（雪）警報」が発表された場合は、別途連絡します。Classiやホームページ等で確認してください。
- (4) 休業日等に部活動や補習、模擬試験等が行われる場合は、上記1および2に準じて判断してください。
- (5) 「危険警報」または「特別警報」、「暴風（雪）警報」が発表されていなくても、学校所在地（京田辺市河原神谷24）において、警戒レベル4相当の避難指示が発表された場合は、暴風（雪）警報発表時と同様に扱います。
- (6) 臨時休業した場合は、後日回復措置を行います。
- (7) 臨時休業かどうかは、Classiやホームページ等で確認してください。
- (8) 休業にならない場合（レベル3大雨警報等）でも、登下校時には安全に留意して行動してください。
- (9) 学校への電話による問い合わせは、控えてください。（緊急連絡に使用するため）